

令和2年度  
(2020年度)

## 学校教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

「枚方市教育大綱」「枚方市教育振興基本計画」を踏まえ、教育委員会と学校園が一体となって、本市のめざす教育を推進していく。

国が打ち出した「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、令和2年度中に児童・生徒一人一台のタブレット端末の整備を行い、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現のため、ICT機器を最大限活用した教育活動を展開する。特に今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業が長期に亘ったことによる様々な影響を踏まえつつ、これらICT機器も活用しながら、子どもたちの安全・安心の確立と学習保障を最優先に取り組みを推進する。

また、より豊かな放課後の創造に向け、安全安心に仲間と過ごすことができる空間と時間をすべての児童に提供する放課後児童対策事業に取り組み。

- ①子どもを第一に考えた教育施策の展開
- ②「新しい生活様式」を踏まえた教育活動の充実
- ③ICT教育の推進
- ④すべての児童の放課後を豊かにする施策の推進

### 具体的な取り組み：(1) 学力向上の取り組みの推進

#### 【学力の向上】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業が長期に亘ったことから、夏休み・冬休みの短縮、行事の精選等により必要な授業時数を確保し、児童・生徒の学習保障を行います。

児童・生徒一人ひとりの知識や技能の習得及び思考力・判断力・表現力の育成に向け、各学校の学力向上委員会や教科会、学年会など組織的な取り組みの充実を図り、新型コロナウイルスの影響による、学校の休業や限定的な学校再開にも備えて、ICT機器を効果的に活用した同時双方向型のオンライン授業のシステム化等も含めた授業改善を進めます。

また、タブレットやパソコン等で活用する学習コンテンツを効果的に取り入れることで、新学習指導要領で求められている資質・能力や情報活用能力の育成を図るとともに、少人数学級編制や習熟度別指導等により、きめ細かな指導を行います。

実績	① 教育用アプリケーションのアカウント配付、学習支援ソフト等の整備を実施。
説明	① 校長会・教頭会でICT機器等の効果的な活用のより一層の推進を指示伝達するとともに、活用や整備について、初任者研修をはじめ各研修を実施するとともに、令和3年度の新学習指導要領の全面実施に向け、個別最適な学びを実現するための校外研修や校内研修を実施しました。

## 具体的な取り組み：(2) 英語教育の推進

### 【英語教育指導助手の配置】

全中学校に外国人英語指導助手（NET）、全小学校に日本人英語指導助手（JTE）を引き続き配置し、新たに小学校担当のNETを配置することで、英会話や体験的な学習の充実を図ります。

また、小学校外国語活動の特別免許を有する教員及び小学校英語専科教員を増員して、指導体制の強化を図ります。

### 【外部検定試験の活用】

英語の4技能をバランスよく育成するため、中学校2学年を対象に外部検定試験を実施し、結果分析をもとに、授業改善と生徒の学習意欲向上に生かします。

### 【大学との連携】

関西外国語大学と連携し、「枚方英語村」を実施するなど、児童・生徒が留学生と交流し、英語を使った体験活動を通じて、実践的な英語力を育みます。

<b>実績</b>	① 全中学校にNET、全小学校にJTEを継続配置。 ② 英語外部検定試験の実施。 ③ 関西外国語大学との連携。
<b>説明</b>	① 全中学校にNET、全小学校にJTEを継続して配置し、英語を使った体験的な学習を実施しました。また、小学校での外国語の授業においては、校区中学校のNETの派遣やタブレット端末を活用したNETによる遠隔授業を実施しました。 令和3年度においてもNET及びJTEを継続配置するとともに、小学校にはNETを新たに配置していきます。 ② 英語外部検定試験を令和3年1月に実施し、結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導に活用しました。 令和3年度も実施し、引き続き結果分析に基づいた英語授業の改善等に努めていきます。 ③ 関西外国語大学と連携した枚方英語村は、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止しました。 令和3年度は、教員の英語指導力の向上に向けて小学校教諭1名を関西外国語大学の講義に参加させるとともに、枚方英語村は実施に向けた取り組みを進めていきます。

## 具体的な取り組み：(3) 読書活動の推進

市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進するとともに、ビブリオバトル等の読書活動の充実を図ります。

<b>実績</b>	<p>① 市内全 19 中学校区への学校司書配置。</p> <p>② 朝読、読み聞かせ、及びビブリオバトル等の読書活動の実施。</p>
<b>説明</b>	<p>① 児童・生徒の読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、市内全 19 中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。</p> <p>令和 3 年度は、市内全 19 中学校区への学校司書配置を継続するとともに、新たに 6 名の学校司書を研究推進校（12 小学校）に配置し、学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等、授業における学校図書館の活用を推進していきます。</p> <p>② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読は小学校 41 校、中学校 17 校、読み聞かせは小学校 34 校、中学校 1 校、ビブリオバトルは小学校 1 校、中学校 10 校において実施されました。また、授業においても小学校 44 校、中学校 17 校において学校図書館の活用がありました。</p> <p>令和 3 年度においても引き続き、読書に対する意欲の喚起や読書量の増加に向けて、朝読書やビブリオバトル等読書活動の充実を図っていきます。</p>

#### 具体的な取り組み：（４）体力向上の取り組みの推進

##### 【体力の向上】

昨年度までの全児童・生徒の体力テストの結果を各校で分析し、体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ、体力向上に向けた取り組みを推進します。

##### 【中学校部活動】

「枚方市中学校部活動方針」に則り、適切に部活動を実施します。

新型コロナウイルスの影響により、長期間、運動を行っていない可能性があることから、準備運動を十分に行い、主運動に付する運動機能の向上を高める活動を行います。

また、部活動前後の手洗いの徹底やソーシャルディスタンスの確保等感染防止対策を講じながら、生徒の心身の状態に留意し、けがや事故の防止に努めます。なお、専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を引き続き派遣し、指導の充実を図ります。

<b>実績</b>	<p>① 大阪体育大学と連携した体育授業の改善。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染防止対策を施した中学校部活動の実施。</p> <p>③ 中学校部活動指導協力者の派遣継続。＜19 校 113 名＞</p>
<b>説明</b>	<p>① 研究指定小学校 2 校において大阪体育大学と連携して当該校児童の特性を踏まえた体力向上に係る授業研究を進めました。研究成果については、全小・中学校に発信し、各校において効果的な体育授業の構築に向けた取り組みを進めました。</p>

	<p>令和3年度においても、児童・生徒の特性を踏まえた体力向上に向けた効率的な体育授業の構築に向けて研究を進めていきます。</p> <p>② 中学校部活動は休止や制限付き実施など、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、臨機に対応をしながら実施してきました。</p> <p>令和3年度においても前年度と同様に、生徒の安全確保を第一として、感染状況を踏まえた部活動を実施していきます。</p> <p>③ 部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の授業研究や生徒指導に係る時間の確保に向けて、専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣しました。</p> <p>令和3年度においても部活動指導協力者の派遣を継続するとともに、派遣制度の在り方について調査・研究を進めていきます。</p>
--	--

### 具体的な取り組み：(5) 生徒指導の充実

「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき、「枚方市生徒指導マニュアル」「枚方市いじめ防止マニュアル」を活用し、いじめを受けた児童・生徒やその保護者に寄り添い、いじめの未然防止、早期解決に努めます。不登校の課題については、子どもの育ち見守りセンターと連携し、学校に校長経験者、心理・福祉の専門家等で構成する「ひらかた学校応援チーム」を派遣する等、児童・生徒の社会的自立をめざし支援・指導に努めます。

各学校においては、生徒指導担当者を核とした組織的な対応を行うとともに、家庭訪問等を通じて保護者との信頼関係を構築し、アセスメントシートやスクリーニングシート等を活用した客観的な状況把握・改善に努めます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 暴力行為が減少。＜小学校 84 件、中学校 40 件＞</p> <p>② いじめ事案は小さな事案から丁寧に対応したことにより、認知件数が増加。＜小学校 658 件、中学校 271 件＞</p> <p>③ 不登校児童・生徒数は増加。＜小学校 216 件、中学校 482 件＞</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 小学校では、生徒指導主担者、中学校では生徒指導主事が中心となり、生徒指導体制を構築しており、令和元年度と比較して、小学校で 1 件・中学校で 11 件暴力行為は減少しました。</p> <p>② いじめについては、小さな事案から丁寧に対応する視点から、認知件数が令和元年度と比較して、小学校で 226 件、中学校で 128 件増加しました。</p> <p>①、②については、今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携も含めた組織的な生徒指導体制を強化するため、継続して取り組んでいきます。</p> <p>③ 不登校の主な要因としては、本人・学校・家庭に係る状況等、個人によりそれぞれ異なっています。小学校で 53 件、中学校で 21 件増加しました。</p> <p>8 中学校にスクールソーシャルワーカーを、全中学校に不登校支援協力員を</p>

	<p>配置し、校内の適応指導教室を活用して教育相談や学習の補助を行いました。また、適応指導教室「ルポ」においては、学習活動やグループ活動を通じた社会的な自立のための支援と指導を行うとともに、保護者の気持ちにも寄り添った対応を行いました。今後も、それぞれの不登校児童・生徒に応じた適切な支援を行っていきます。</p> <p>その他、貸与されたタブレット端末を活用して、児童・生徒の気持ちを視覚化し、子ども理解と支援をすすめる取り組みについて検証を行いました。</p> <p>今後も引き続き、子どものサインを見逃さない体制の構築に向けて取り組みを進めていきます。</p>
--	---

### 具体的な取り組み：(6) 支援教育の充実

支援教育コーディネーターの活動時間を確保するために非常勤講師を配置し、校内の支援教育体制を充実します。

また、支援教育に関する専門家等を学校園に派遣し、教職員への指導・助言を行います。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 支援教育コーディネーターを全小中学校(64校)に配置。</p> <p>② 支援教育に関する専門家等を小中学校に派遣。〈7小中学校 20回派遣〉          肢体不自由児童・生徒に対し、理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施。〈80回〉。リーディングチームを小中学校に派遣。〈7件〉</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 全小・中学校に非常勤講師を配置して、支援教育コーディネーターの要支援児童・生徒に対する支援のための活動時間を確保し、支援体制の充実を図りました。</p> <p>② 発達障害等があり教育的支援を必要とする児童・生徒に対する個に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家用小中学校4校に年間5回派遣しました。また、肢体不自由児童・生徒に対し、理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施しました。合わせて支援学級担任に対して、日常訓練の指導・助言を行いました。さらに、通級指導教室担当教員で構成しているリーディングチームの専門性を生かして、市内の小中学校に巡回指導等を行いました。</p> <p>今後も「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、本人や保護者の意向を受け止め、合理的配慮について適切に対応しながら支援教育に取り組んでいきます。</p>

### 具体的な取り組み：(7) 少人数学級充実事業の推進

本市独自の少人数学級編制を引き続き実施します。

また、習熟度別指導や一部教科担任制等、指導方法・指導形態の工夫により、児童の「生きる

力」を育成します。なお、対象となる学校の増学級数に対して任期付教員を配置します。

<b>実 績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本市独自の少人数学級編制による増学級数。〈74 クラス〉</li> <li>② 増学級数に対する教員の配置。〈74 人〉</li> </ul>
<b>説 明</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校第1学年から第4学年までを支援学級在籍児童を含む35人学級編制、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施しました。</li> <li>② 増学級数に対して、74人の任期付教員を配置しました。</li> </ul>

### 具体的な取り組み：(8) 教職員研修の充実

「枚方市教員等育成指標」に基づいた授業研究・研修の支援を充実し、本市独自の教職員研修計画に沿って、経験年数や職務に応じて行う「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。

「授業の達人養成講座」の受講を修了した授業マイスターが、成果を学校園に発信するとともに、新たな受講生を募り、2年間かけて授業マイスターを養成します。

指導主事・教育推進プランナー等が学校園を訪問し、経験年数の少ない教職員の指導・助言や授業研究・研修への継続的な指導・支援を行います。

新型コロナウイルス感染症により実施形態を資料送付や動画配信等に変更して実施します。特に法定研修は、中止等が不可能なため、工夫して法定回数の実施に努めます。

<b>実 績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員研修を実施。 〈基本研修 126 回・専門研修 44 回・臨時研修 13 回〉</li> <li>② 授業の達人養成講座を実施。 〈授業の達人養成講座 10 回〉</li> <li>③ 指導主事・教育推進プランナー等の学校園訪問を実施。 〈訪問回数 495 回〉</li> </ul>
<b>説 明</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修の実施については、変更計画の策定に基づき、延期・中止・代替措置を検討した結果、基本研修 126 回、専門研修 44 回、計 170 回に加え、臨時研修を 13 回実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響から、今後は、従来の集合型研修に加え、WEB研修など、多様な研修形態を加味した柔軟で、より有効性のある年間研修計画の策定が重要となる。また、単なる実施回数ではなく、フィードバック等による研修そのものの実質的効果の向上が肝要となっている。</li> <li>② 令和2年度は、2年継続研修の初年次として、『授業の達人養成講座』を年間12回実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は10回であった。</li> </ul>

	<p>例年、講座に加え、年2回の研究授業や先進地域等視察を実施しているが、新型コロナの影響から視察については、未実施に終わった。</p> <p>今後は、達人の認定者による各学校園でのフィードバックの実施率を向上させ、事業の所期目的の達成を目指していく。</p> <p>③ 教育推進プランナーを中心にした経験年数の少ない教員の育成及び学校園運営の支援、校内研究・校内研修の支援等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校訪問を自粛した結果、495回の訪問実施にとどまった。</p> <p>今後は、希望制による指導主事による校内研究支援制度による訪問も相まって、全体として強化していく。</p>
--	--

### 具体的な取り組み：(9) コミュニティ・スクールの推進

保護者や地域住民等で構成され、学校運営等に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校に設置します。

また、研修会等を開催し、設置校の実践事例の紹介や取り組みの発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 全45小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。</p> <p>② 12月にコミュニティ・スクール実践報告会を開催。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 全45小学校に地域住民等と協働して学校運営に取り組む学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。</p> <p>令和3年度においても全小学校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校の構築に向けて取り組みを進めていきます。</p> <p>② 12月にコミュニティ・スクール実践報告会を開催し、実践事例の紹介や各校の取り組みについての情報を発信し、地域とともにある学校づくりを推進しました。</p> <p>今後、講師を招いた講演会の開催などを通じて、学校長や地域・保護者のコミュニティ・スクールへの理解をさらに深め、地域とともにある学校づくりを推進していきます。</p>

### 具体的な取り組み：(10) 小・中学校におけるICT機器等を活用した取り組みの推進

「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」の策定を行い、これに基づき、国の補助制度を活用して令和2年度中に一人一台のタブレット端末の配備を行うとともに、ICT支援員による教員サポート体制や教員への研修体制の充実を図り、ICTの効果的な活用を推進します。合わせて、各学校内の通信ネットワークの整備を実施します。

また、教職員研修については、マニュアルの作成、校内研修、ICT支援員による情報担当者

研修等を実施するとともに、情報教育推進ワーキングチームを通じて、情報共有、発信に取り組みます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 令和3年2月に全児童生徒への配備を完了。</p> <p>② 各学校の通信ネットワーク（校内LAN）を整備するとともに、大型提示装置等の周辺機器を各学校に配備。</p> <p>③ 教職員研修を実施。          &lt;管理職や学力向上担当者対象研修 20回&gt;</p> <p>④ 授業づくりや授業改善を目的とした実技研修や動画配信を実施。          &lt;iPadやGoogle Workspace for Educationの各アプリケーションの活用動画 20本&gt;</p> <p>⑤ ICT支援員による巡回を実施。          &lt;令和元年9月から全ての小中学校に巡回を実施&gt;</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 全児童生徒に1人1台の端末と大容量通信ネットワークを一体的に整備してICTを活用した教育環境の実現をめざし、国が提唱する「GIGAスクール構想の実現」のロードマップが、新型コロナウイルス感染症の影響で前倒しされたことに伴って、令和2年6月に「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」を策定し、これに基づき、令和2年9月から中学校3年生を皮切りにタブレット端末の配備を段階的に進め、令和3年2月に全児童生徒への配備を完了しました。</p> <p>② タブレット端末・コンピュータ・大型モニター・プロジェクター・実物投影機（教材をスクリーン等に大きく映し出す機器）などのICT機器を活用し、児童・生徒の関心を高め、ICTを効果的に活用した授業改善を図りました。</p> <p>③④⑤ これからめざしていくICTを効果的に活用した枚方の教育の全体像を「枚方版ICT教育モデル」として示しました。校長会・教頭会でICT機器等の効果的な活用のより一層の推進を指示伝達するとともに、令和3年度の新学習指導要領の全面実施に向け、個別最適な学びを実現するための校外研修や校内研修を実施しました。また、各校の教職員から構成される、情報教育推進ワーキングチームを立ち上げ、コアメンバーや各ユニットに所属するジェネラルメンバーで、ICTの効果的な活用について実践・研究を進めました。また、年間20回のオンライン会議を通して、先進的な取組を各校に共有しました。</p>

### 具体的な取り組み：(11) 学校支援の推進

新学習指導要領がめざす「生きる力」を育むため、元校長、指導主事等による「学校園支援訪問チーム」を組織し、各学校園の課題に応じ、効果的な指導・助言等を行い、学校園運営体制の充実を図ります。

<b>実績</b>	① 全 71 校園に対し、年間 3 回以上の訪問を実施。
<b>説明</b>	<p>① 全 71 校園を定期的に 3 回ずつ訪問しました。(1 回目：6 月上旬～7 月中旬、2 回目：9 月下旬～11 月下旬、3 回目：1 月下旬～3 月中旬) また、必要に応じて追加の訪問も行いました。</p> <p>学校園訪問では、保育・学習の参観をとおした園児・児童・生徒の様子を把握し、校長、教頭への学校園運営等に関するヒアリングを行い、必要な助言を行いました。</p> <p>令和 2 年度末に校園長を対象に実施した「学校園支援についてのアンケート」結果をもとに、令和 3 年度は、各学校園のニーズによりきめ細やかに対応できる支援の充実に努めていきます。</p>

### 具体的な取り組み：(12) 総合型放課後事業の推進

子どもたちの健やかな成長に重要とされるいわゆる 3 間（「空間」「仲間」「時間」）を充実させるとともに、土曜日や三季休業期のみの利用ニーズにも応えられるよう、令和 3 年度からの総合型放課後事業実施に向け取り組みを進めます。

<b>実績</b>	<p>① 総合型放課後事業委託事業者選定審査会の開催および委託事業者の決定。</p> <p>② 先行導入対象校 4 校の保護者に対し、説明会を実施。</p>
<b>説明</b>	<p>① 令和 2 年 3 月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」に基づき、全児童を対象とした放課後事業を効果的・効率的に運営する観点から民間活力を活用しながら進めていくこととし、令和 3 年度より、総合型放課後事業（「放課後キッズクラブ」）を小学校 4 校（市直営 2 校、委託 2 校）で先行導入します。民間委託する 2 校においては、4 月からのスムーズな保育運営の実施に向け、市職員と事業者間で引継保育を 2 カ月間実施し、児童との関係づくりや特徴・性格の把握に努めました。</p> <p>② 事業周知のため、10 月 15 日から 20 日にかけて、先行導入対象校 4 校の保護者に対し説明会を実施しました。また、令和 3 年 1 月に予定していた「放課後子ども教室」の登録説明会はコロナ禍を受け、全児童に配付されているタブレットによる動画配信で周知を行いました。</p>

### 具体的な取り組み：(13) 留守家庭児童会室の安全で安心な運営体制の確保

留守家庭児童会室への利用ニーズが増加する一方、運営に必要な職員の確保や施設の老朽化への対応は喫緊の課題となっています。職員については民間活力の活用も視野に入れつつ、引き続き確保に向け取り組みます。

また、留守家庭児童会室の老朽化については、学校の余裕教室の活用とともに、良好な学習環境と放課後の保育環境を併せ持つ校舎整備に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症については、学校における感染症対策を勘案して策定した「児童会室新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づく安全な保育運営に取り組みます。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を核とした全児童対策事業「総合型放課後事業」への取り組みを実施。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施による安全な保育運営。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 留守家庭児童会室の安全で安心な運営体制の確保に向けて、これまで個別に実施してきた「留守家庭児童会室」「枚方子どもいきいき広場」「放課後自習教室」等の放課後事業と、新たに取り組む「放課後子ども教室」の運営について、令和3年4月より、民間活力を活用しながら先行導入で市内4校（山田小・さだ小・川越小・津田小）において、総合型放課後事業として開設・運営します。令和2年度は民間委託する2校にて引継保育を実施し、児童との関係づくりや特徴・性格の把握に努めました。</p> <p>② 「児童会室 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し各児童会室に配付・設置しました。今後も感染状況に的確に対応できるように随時改訂を行い、感染リスクの回避に努めます。</p>

### 具体的な取り組み：(14) 枚方子どもいきいき広場の実施について

これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、地域団体等で実施している児童健全育成事業「枚方子どもいきいき広場」が、土曜日（学校休業日）の「子どもの居場所」の役割を担っていることを踏まえ、適切な感染防止対策を実施できること等を条件として、学校長（学校管理者）及び教育委員会が許可した場合（地域と学校との間で協議・調整が整った場合等）、活動を認め、実施団体に対し、支援助成してまいります。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 枚方子どもいきいき広場事業実施。          &lt;開催数：449回、1回あたりの平均参加児童数：約23人&gt;</p> <p>② いきいき広場事業の活動団体代表者会議を開催。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、枚方子どもいきいき広場事業の活動については、一定期間活動を中止しましたが、活動実施団体に感染予防への協力を依頼する等、感染拡大防止対策を十分に講じた上で、活動を実施しました。</p> <p>② 活動団体代表者会議では、団体間で講師やプログラム案の情報交換を行いました。</p>